

# UNISEC-Global

## 運営規約 (仮訳)

2013年11月24日作成

### **ビジョン**

ユニセック・グローバル (UNISEC-Global) は、先進国・発展途上国を問わず、すべての国において、宇宙科学技術が個人及び組織で利用されるような世界の実現を見据え、かつ平和目的と人類の利益のために社会のあらゆる分野—アカデミックス、産業界、教育界—に機会を提供する。

### **ミッション**

ユニセック・グローバルは、特に、若い世代のために、発展途上国や新興経済国を問わず、宇宙工学とその応用に係るアイデア、情報、技能の自由な交流を促進するような環境を創出する。

### **構成**

- 1) ユニセック・グローバルは、国際的な非営利組織として、ペイロードを含むマイクロ／ナノ／ピコ衛星及びロケットの設計、開発、製造、打上げ、及び運用等について、大学レベルでの実践的な宇宙開発活動を促進・拡大させる。
- 2) ユニセック・グローバルのメンバーは、大学、大学連合、学界組織または教育機関で構成される。
- 3) ユニセック・グローバルのメンバーは、ユニセックの支部を設立することが可能であり、同支部は国レベルないしは地域レベルでの調整活動に従事することになる。
- 4) ユニセック・グローバルにおける活動の調整は、ユニセック・グローバルの事務局が行う。
- 5) ユニセック・グローバルの執行機関は、ステアリング委員会である。

### **実施**

上記ビジョンとミッションの達成に向けた主要な手段としては、宇宙工学の実践的なプロジェクトの実施とその利用を図ることであり、また社会—宇宙開発分野に限らずその他各種技術開発分野—にとって有益となるような教育と人材の訓練の機会を提供することである。

- 1) ユニセック・グローバルのメンバーは、プロジェクトをベースとした宇宙教育を促進するために持続的な努力をしなければならない。

- 2) ユニセック・グローバルのメンバーは、各々の自国の政策立案者及び意思決定権者が宇宙教育の重要性を理解し、その活動に対する支援が得られるようあらゆる努力を払うべきである。
- 3) ユニセック・グローバルのメンバーは、自分たちが有する各種経験、ノウハウ、問題解決の技術・技能に係る諸情報について、他のメンバーがこれら情報を享受できるようにするために、広く共有させるべきである。
- 4) 各ユニセック支部は、1～2の組織（主として大学）とその中での連絡先をその代表として指名し、他の参加者との調整を図る。ユニセック・グローバルにおける各支部の内部体制は、その地域の諸事情を勘案して、独自に決めることができる。
- 5) ユニセック・グローバルの事務局は、そのメンバーの法的・経済的活動に対していかなる責任も負わない。ユニセック・グローバルのメンバーおよび各ユニセック支部による経済的・法的な活動によって生じるすべての責任は、専ら当該関係者・関係組織が負うものとする。

(以上)